

入院基本料および看護配置等について

●一般病床・急性期一般入院基本料 1（2階病棟・4階病棟・7階病棟）

・入院患者 7 名に対して、1 人以上の看護職員（看護師・准看護師）を配置しています		
2 階病棟	1 日に、7 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています	
	時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受持患者
	8:30 ～ 16:30	6 人以内
	16:30 ～ 0:30	8 人以内
	0:30 ～ 8:30	8 人以内
4 階病棟	1 日に、15 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています	
	時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受持患者
	8:30 ～ 16:30	4 人以内
	16:30 ～ 0:30	18 人以内
	0:30 ～ 8:30	18 人以内
7 階病棟	※休床中	
	時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受持患者
	8:30 ～ 16:30	—
	16:30 ～ 0:30	—
	0:30 ～ 8:30	—

●地域包括ケア病棟入院料 1（3階病棟）

・入院患者 13 名に対して、1 人以上の看護職員（看護師・准看護師）を配置しています		
3 階病棟	1 日に、10 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています	
	時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受持患者
	8:30 ～ 16:30	7 人以内
	16:30 ～ 0:30	20 人以内
	0:30 ～ 8:30	20 人以内

●地域包括ケア入院医療管理料 1（B1 階病棟 105～111 号室）

●回復期リハビリテーション病棟入院料 1（B1 階病棟 100～103、112、113 号室）

・入院患者 13 名に対して、1 人以上の看護職員（看護師・准看護師）を配置しています		
B1 階病棟	1 日に、9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています	
	時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受持患者
	8:30 ～ 16:30	8 人以内
	16:30 ～ 0:30	19 人以内
	0:30 ～ 8:30	19 人以内

●障害者施設等入院基本料 10 対 1（6階病棟）

・入院患者 10 名に対して、1 人以上の看護職員（看護師・准看護師）を配置しています		
6 階病棟	1 日に、9 人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています	
	時 間 帯	看護職員 1 人あたりの受持患者
	8:30 ～ 16:30	6 人以内
	16:30 ～ 0:30	15 人以内
	0:30 ～ 8:30	15 人以内

●入院時食事療養（Ⅰ） 入院時生活療養（Ⅰ）

当院は、入院食事療養に関する届け出により、常勤の管理栄養士を配置しています。

管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しております。（夕食は午後 6 時以降）